

# 令和4年度第2次補正予算案 省エネ支援策パッケージ

2022年11月 資源エネルギー庁省エネルギー課

# 省エネ支援策パッケージ

事業者向け

## 1. 省エネ補助金の抜本強化【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設することで、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす。

## 2. 省エネ診断の拡充【20億円】

- 工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案にかかる費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。
- また、省エネ診断を行う実施団体・企業を増加させ、専門人材育成も兼ねた研修を行うことで、省エネ診断の拡充を図る。

※ 中小企業向け補助金（ものづくり補助金）についても、省エネ対策を推進するためグリーン枠を強化。

家庭向け

## 3. 新たな住宅省エネ化支援【約2,800億円】※新築を含む

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化（300億）や、省エネ効果の高い断熱窓改修に経産省・環境省事業（1,000億）で手厚く支援。国交省の省エネ化支援（新築を含めて1,500億）と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を予定。

※ 全国各地の自治体で実施されている「省エネ家電買い換え支援」を拡大すべく、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（6,000億円）において、メニューの一つとして措置。

# 1. 省エネ補助金の抜本強化 【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- **工場等での省エネを促進**するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、**省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援**。
- **企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援**し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

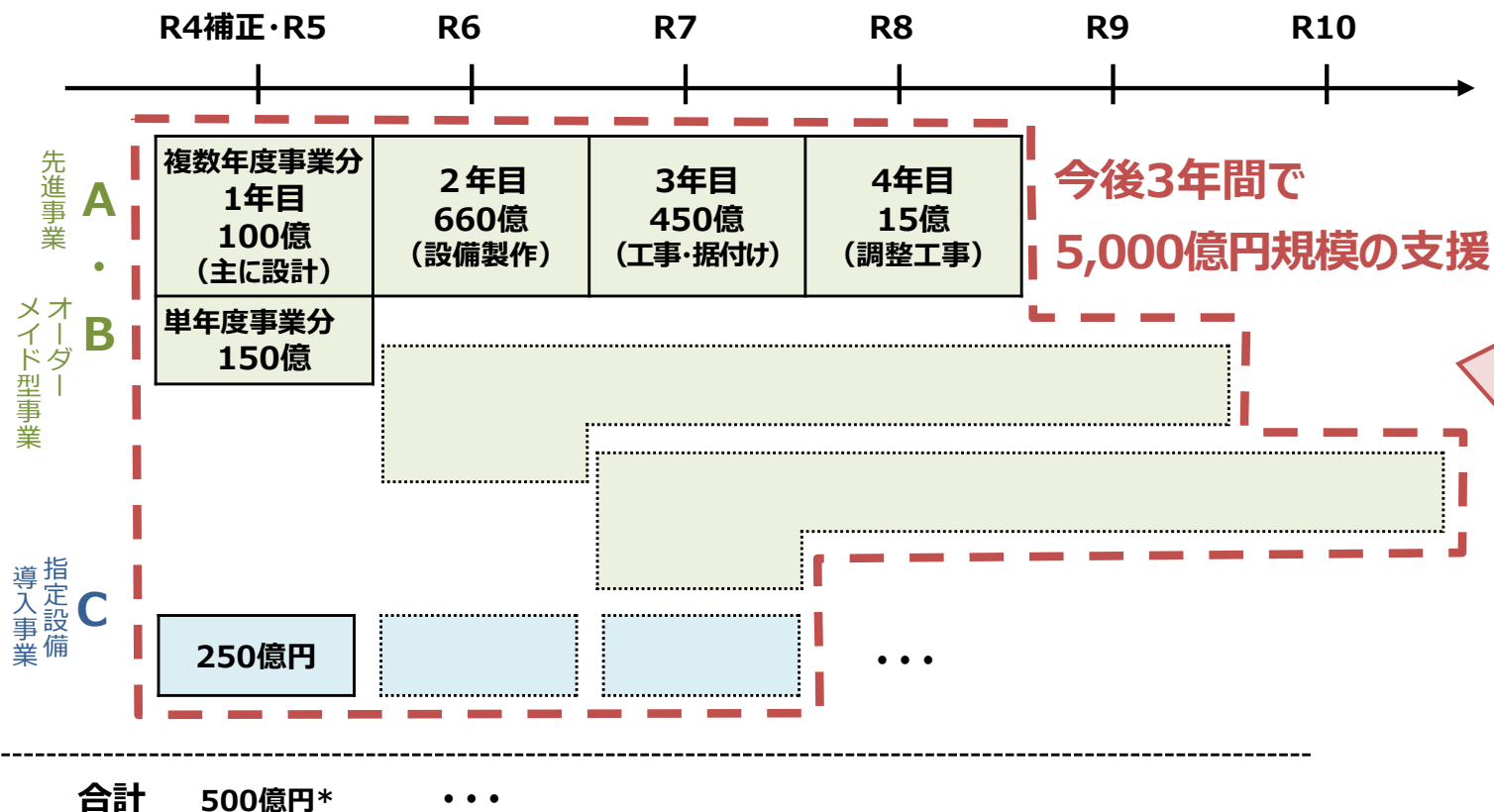
| 事業区分                      |                       | ① 先進事業  | ② オーダーメイド型事業   | ③ 指定設備導入事業  | ④ エネルギー需要最適化対策事業   |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
|---------------------------|-----------------------|---|--|---|--|---------|-----------|------|---------|---------|---------|---------|----------------------|---------|-------|-------|-------------|-----------|--------|--|---|
| 事業要件                      |                       | 外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。<br>①導入ポテンシャル<br>②技術の先進性(非化石転換等)<br>③省エネ効果   | 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。   | 予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。  | 事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。 |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
| 省エネルギー効果の要件 <sup>※1</sup> |                       | 申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業<br>①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上<br>②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上<br>③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注)<br>※複数の対象設備(①②③)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと<br>※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。 | 申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業<br>①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上<br>②省エネ量+非化石使用量:700kl以上<br>③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注)<br>※複数の対象設備(①②③)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと<br>※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。 | 予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>&lt;ユーティリティ設備&gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>①高効率空調</td> <td>⑥低炭素工業炉</td> </tr> <tr> <td>②産業ヒートポンプ</td> <td>⑦変圧器</td> </tr> <tr> <td>③業務用給湯器</td> <td>⑧冷凍冷蔵設備</td> </tr> <tr> <td>④高性能ボイラ</td> <td>⑨産業用モータ</td> </tr> <tr> <td>⑤高効率コージェネレーション&lt;生産設備&gt;</td> <td>⑩調光制御設備</td> </tr> <tr> <td>⑪工作機械</td> <td>⑭印刷機械</td> </tr> <tr> <td>⑫プラスチック加工機械</td> <td>⑮ダイカストマシン</td> </tr> <tr> <td>⑬プレス機械</td> <td></td> </tr> </table> </div> | ①高効率空調   | ⑥低炭素工業炉 | ②産業ヒートポンプ | ⑦変圧器 | ③業務用給湯器 | ⑧冷凍冷蔵設備 | ④高性能ボイラ | ⑨産業用モータ | ⑤高効率コージェネレーション<生産設備> | ⑩調光制御設備 | ⑪工作機械 | ⑭印刷機械 | ⑫プラスチック加工機械 | ⑮ダイカストマシン | ⑬プレス機械 |  | 申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率 <b>2%以上</b> を満たす事業 |
| ①高効率空調                    | ⑥低炭素工業炉               |   |  |   |  |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
| ②産業ヒートポンプ                 | ⑦変圧器                  |   |  |   |  |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
| ③業務用給湯器                   | ⑧冷凍冷蔵設備               |   |  |   |  |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
| ④高性能ボイラ                   | ⑨産業用モータ               |   |  |   |  |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
| ⑤高効率コージェネレーション<生産設備>      | ⑩調光制御設備               |   |  |   |  |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
| ⑪工作機械                     | ⑭印刷機械                 |   |  |   |  |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
| ⑫プラスチック加工機械               | ⑮ダイカストマシン             |   |  |   |  |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
| ⑬プレス機械                    |                       |   |  |   |  |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
| 補助対象経費                    |                       | 設備費、設計費、工事費   | 設備費、設計費、工事費  | 設備費   | 設備費、設計費、工事費  |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
| 補助率                       | 中小企業者等 <sup>※2</sup>  | 2/3以内   | 1/2以内<br>※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内  | 1/3以内   | 1/2以内  |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
|                           | 大企業、その他 <sup>※3</sup> | 1/2以内   | 1/3以内<br>※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内  |   | 1/3以内  |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |
| 補助金限度額(非化石)               |                       | 【上限額】15億円/年度(20億円/年度)<br>【下限額】100万円/年度<br>※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)   | 【上限額】15億円/年度(20億円/年度)<br>【下限額】100万円/年度<br>※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円)<br>※連携事業は30億円(40億円)  | 【上限額】1億円/年度<br>【下限額】30万円/年度<br>※複数年度事業は認められない   | 【上限額】1億円/年度<br>【下限額】100万円/年度<br>※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円                                    |         |           |      |         |         |         |         |                      |         |       |       |             |           |        |  |   |

※補助金限度額等については執行団体と協議の上決定するものとする。

# (参考) 省エネ補助金の3カ年集中的支援について

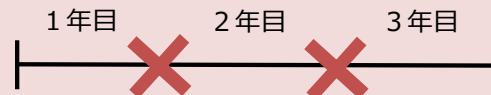
- 総合経済対策を踏まえ、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設。
- 支援規模は、令和4年度第2次補正予算で500億円、国庫債務負担行為の後年度分含め約1600億円を支援。このペースを継続させると、今後3年間で5,000億円規模の支援となる。

【省エネ補助金の支援規模イメージ】 R4補正 500億円（国庫債務負担行為の後年度分含めて1,625億円）、R5当初 360億円 要求（R3補正 100億円、R4当初 253億円）



国庫債務負担行為を活用した、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設。

【従来の事業実施のイメージ】



年度の切れ目に毎年約3か月、事業実施ができない期間が発生

(\*別途、後年度負担額として、国庫債務負担行為1,125億円を計上)

+R5当初予算で360億円要求

## 2. 省エネ診断の拡充【20億円】

- エネルギー価格高騰等の影響を受ける**中小企業等に対する省エネ診断等を実施・拡充**するとともに**省エネ診断・アドバイスを行える専門人材を育成**。
- また、委託調査も活用しながら、専門人材プールの拡充方法や中小企業等への診断を抜本的に拡充するための課題や必要な方策について検討。

### 【事業スキーム】（予定）

#### ● 診断受診事業者

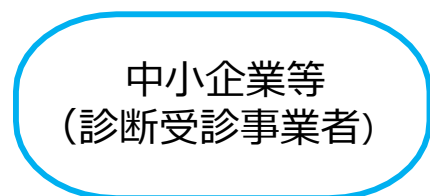
- ・中小企業基本法に定める中小企業
- ・年間エネルギー使用量が1500kl未満の事業所

#### ● 診断メニュー例

- ・空調診断(フィルターの清掃は十分か、温度設定が適切か)
- ・照明診断(設置箇所・台数は適切か)
- ・ボイラ診断(空気比は適切か)

#### ● 診断報告書内容

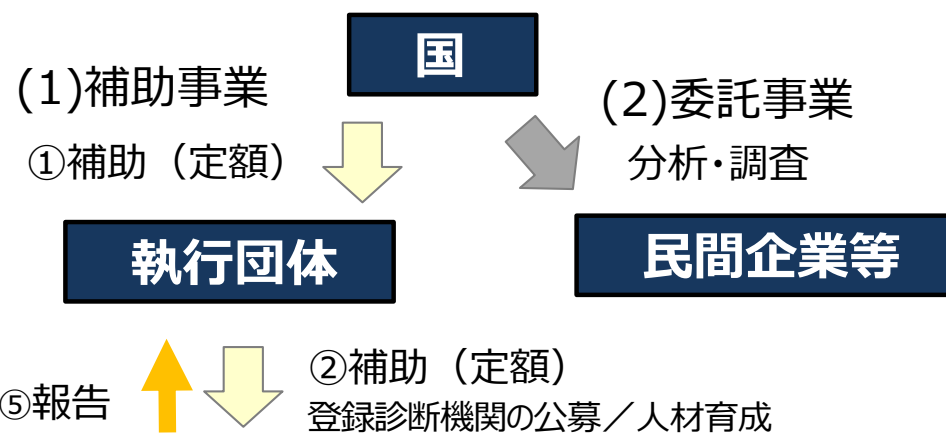
- ・運用改善及び設備投資について5～10項目ほど提案し、省エネ効果も算出



③ 申込  
(診断費用: **数千円～2万円**程度)



④ 診断・診断結果  
説明会の実施



#### 省エネ診断実施団体・企業の候補案

- |          |            |
|----------|------------|
| ・エネマネ事業者 | ・ESCO事業者   |
| ・電力会社    | ・電気保安関連事業者 |
| ・照明メーカー  | ・ボイラメーカー   |
| ・空調メーカー  |            |
- 等

### 3. 新たな住宅省エネ化支援【約2,800億円※新築を含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や、省エネ効果の高い断熱窓改修に経産省・環境省事業で手厚く支援。国交省の省エネ化支援と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を予定。

#### 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

➡ 国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能(併用可)とする。

#### 対象

※ 補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降に契約を締結し、事業者登録後(こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、下記の事業の事務局開設日(R4.12月中旬予定)(開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日)以降)に着工したものに限り。

| 工事内容                                       |                     | 補助対象  | 補助額   |
|--|---------------------|---|---|
| ①省エネ改修                                     | 1)高断熱窓の設置※1         | 高性能の断熱窓<br>(熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの) | リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等)<br>上限200万円/戸                               |
|  | 2)高効率給湯器の設置※2       | 高効率給湯器<br>(a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機)                       | 定額<br>(a)15万、(b)(c)5万円  |
|  | 3)開口部・躯体等の省エネ改修工事※3 | 開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備(節湯水栓、高断熱浴槽等)の設置                                | リフォーム工事内容に応じて定める額<br>上限30万円/戸*  |
| ②その他のリフォーム工事※3<br>(①)~③)のいずれかの工事を行った場合に限る) |                     | 住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等                            | *子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸)<br>*安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸 |

※1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)による支援

※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)による支援

※3 こどもエコすまいる支援事業(国土交通省)による支援

# 3 (1) 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業

【1,000億円】 ※経産省・環境省連携事業

- 住宅の熱損失の大部分を占める窓の断熱性能を高めるため、既存住宅における断熱窓への改修を支援する補助金を新たに創設。



既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による速攻性の高いリフォームを推進します。

## 1. 事業目的

- ・ 既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
- ・ 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献。
- ・ 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

## 2. 事業内容

① 既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

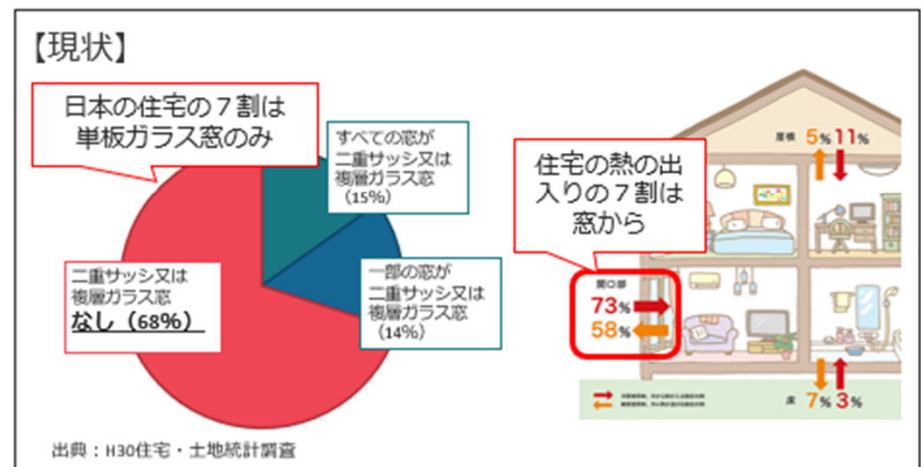
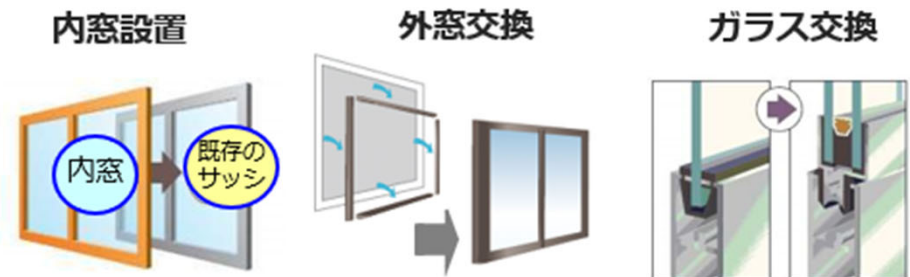
（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

② 本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 間接補助事業 ② 委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

## 4. 補助事業対象の例



# 3 (2) 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金【300億円】

● 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化を支援する補助金を新たに創設。

## 補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。

※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

|             | ヒートポンプ給湯機<br>(エコキュート) | ハイブリッド給湯機 | 家庭用燃料電池<br>(エネファーム) |
|-------------|-----------------------|-----------|---------------------|
| 補助額<br>(予定) | 5万円/台                 | 5万円/台     | 15万円/台              |

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



出所) 三菱電機

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

家庭用燃料電池（エネファーム）

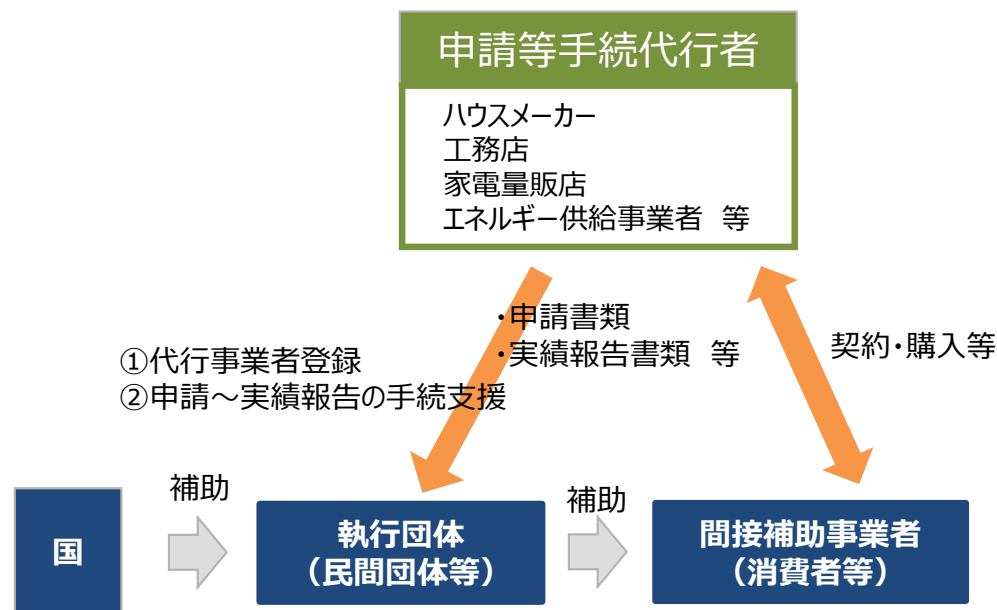


出所) アイシン

## 事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ 申請手続きについては、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する



※令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工したものに限り。



# (参考) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

- 自治体において、地域の実情を踏まえつつ、省エネ家電の買換・購入支援を実施。
- 9月に発表された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の推奨事業メニューにも、自治体による省エネ家電買い換え支援が位置づけられた。今後、省エネラベルの普及等を通じて、自治体の取組を国としても後押ししていく。

## 【省エネ家電の買換・購入支援を実施している自治体の例】

| 自治体         | 事業名称等             | 対象製品                 | 概要                                      |
|-------------|-------------------|----------------------|---|
| 東京都         | 東京ゼロエミポイント        | エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具 | 省エネ性能の高い製品に買い換えた方に商品券等に交換可能なポイントを付与する事業 |
| 北海道<br>札幌市  | 再エネ省エネ機器導入補助      | エネファーム、ペレットストーブ等     | 対象機器を導入する方に購入費用の一部を補助する事業               |
| 長野県         | 信州省エネ家電購入応援キャンペーン | エアコン、冷蔵庫、電気温水機器      | 省エネ家電の購入を支援するキャンペーン(購入者にキャッシュレスポイントを付与) |
| 福岡県<br>北九州市 | エコ家電でくらし快適キャンペーン  | エアコン、冷蔵庫、テレビ         | 省エネ家電を購入した方に電子商品券又は紙商品券で還元するキャンペーン      |

## 【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金】

- 予算額 : 6,000億円
- 交付対象 : 都道府県及び市町村
- 対象事業 : 効率的と考えられる推奨事業メニュー (別紙を自治体に示す)
- 算定方法 : 人口や物価上昇率等を基礎として査定

**生活者支援**

① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援  
住民税非課税世帯以外の世帯を含む低所得世帯を対象とした、電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援  
※ 住民税非課税世帯には、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(仮称)として、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。

② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援  
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援  
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

③ 消費下支え等を通じた生活者支援  
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組などの支援

④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援  
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

# (参考) 節電プログラム促進事業

- 需給ひっ迫時に、需要抑制を促すことのできる、対価支払型のDR（ダイヤモンド・リスポンス）について、政府としてもしっかりと後押ししていく。
- 具体的には、この冬は厳しい電力需給が見込まれる中、小売電気事業者等が実施する冬の節電プログラムに、ご家庭や企業の皆様に登録いただき、また、実際に節電にご協力いただいた場合に、国から支援を実施。（詳細は、<https://setsuden.go.jp/>）

## 第1弾：登録支援

この冬の需給ひっ迫に備え、節電に協力いただける需要家を増やすため、節電プログラムに登録いただいたご家庭や企業に一定額のポイント等付与（低圧（家庭等）：2,000円、高圧特高（企業）：20万円）

## 第2弾：実行支援

電力需要が高まる12月～3月に、現在のまだ厳しい需給の見通しを踏まえ、対価支払型の節電プログラム※に参加して、一層の省エネに取り組んでいただいた家庭や企業に対して、電力会社によるポイント等に、国によるポイント等を上乘せする支援

※対象となるプログラムは以下のとおり。

- ① 月間型（kWh）プログラム：前年同月比で一定の電力使用量を削減した場合、達成として評価し、対価を支払う（低圧：1,000円/月、高圧特高：2万円/月の補助）
- ② 指定時型（kW）プログラム：電力会社が指定する日時に、ベースラインより電力使用量を削減した場合、削減量を評価し、対価を支払う（注意報・警報時40円/kWh、その他20円/kWh上限での補助）

## 実施スキーム

国

公募・交付

事務局

公募・交付

小売電気事業者等

プログラムへの登録  
節電実施

ポイント等付与

電気の消費者  
（家庭・企業）

# (参考) 冬季の省エネ・節電メニュー、リーフレットについて

- 政府は**12月1日から来年3月31日までの節電要請**を実施。
- 各家庭や事業者が無理のない範囲での省エネ・節電に取り組みやすくするため、**具体的な取組を例示したメニュー、リーフレットを公表**。

## 【省エネ・節電メニュー(※)】

## 【リーフレット】

冬季の省エネ・節電メニュー

事業者の皆様

※ オフィスビル、部・小売店、食品スーパー、医療機関、ホテル・旅館、飲食店、学校（小・中・高）、製造業

本州・四国・九州

経済産業省 令和4年11月

事業者向け

本州・四国・九州

経済産業省 令和4年11月

省エネ・節電メニュー

ご家庭の皆様

| 項目      | 削減効果 (削減%) |
|---------|------------|
| 照明      | 2.7%       |
| 空調      | 0.8%       |
| 冷房      | 0.8%       |
| テレビ     | 1.0%       |
| 省水・省湯   | 0.2%       |
| 洗濯機     | 0.3%       |
| 乾燥機     | 0.5%       |
| こたつ     | 1.0%       |
| 電気カーペット | 0.9%       |

※ 「節電要請」は1日間のうちで電気の使用が許される量の削減を指します。削減・節電は各件によって削減効果は異なります。

家庭向け

ご家庭でも省エネに  
取り組みましょう

寒い冬は、エネルギーの使用が増える季節です。少しの工夫でできる省エネへの具体的な取り組みをご紹介します。ぜひご家族みんなで取り組みましょう。

全家庭で消費電力の1%を節電すると、毎日、コンビニ約1万数千店舗が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

冷房: 室温を26℃以上にする。タイマーで自動停止。省エネモードに設定。室温の精度を下げましょう。

照明: 不要な照明は消す。省エネLEDに交換。自然光を活用。こたつや電気カーペットの温度を下げましょう。

省水・省湯: 節水器具の取付け。シャワーの時間を短縮。洗濯機は満杯まで洗濯。乾燥機は乾燥モードで運転。

電気カーペット: 室温を20℃程度に設定。タイマーで自動停止。省エネモードに設定。室温の精度を下げましょう。

ガス省エネ取組はこちら

経済産業省では、企業や事業者における省エネ投資を、令和3年度から令和4年度にかけて支援しています。令和4年度は「省エネ投資促進支援プログラム」に拠出しています。

省エネポータルサイト 検索

家庭向け

オフィスでも省エネに  
取り組みましょう

寒い冬は、エネルギーの使用が増える季節です。オフィスでの、省エネの具体的な取組をご紹介します。

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、毎日、家庭約10万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

照明: 可能な範囲で昼間照明や蛍光灯の電源を切る。省エネLEDに交換。自然光を活用。こたつや電気カーペットの温度を下げましょう。

空調: 使用していないエリア（会議室、休憩室、廊下等）は、室温を上げましょう。

OA機器: 長時間使わないときは、OA機器の電源を切る。省エネモードに設定。室温の精度を下げましょう。

省水・省湯: 可能な範囲で節水。温水の温度を下げ、手洗いや洗濯を節水しましょう。

電気ポット: 必要量を沸かしたり、保温時間を短縮したり。省エネモードに設定。室温の精度を下げましょう。

自動車での移動の際の省エネ対策

経済産業省では、企業や事業者における省エネ投資を、令和3年度から令和4年度にかけて支援しています。令和4年度は「省エネ投資促進支援プログラム」に拠出しています。

省エネポータルサイト 検索

事業者向け

※地域によって使用する機器や割合等が異なることを考慮し、地域別（北海道、本州・四国・九州、沖縄）に作成。

【メニュー、リーフレットは以下より入手頂けます。】

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/shoene\\_setsuden/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/)

# 関連HP

★支援策については、各省にお問い合わせください。

- 新たな住宅省エネ化支援

<https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108001/20221108001.html> (経済産業省)

[https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/building\\_insulation/window.html](https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/building_insulation/window.html) (環境省)

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000215.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html) (国土交通省)

- 対価支払型DRの促進 (節電プログラム促進事業等)

<https://setsuden.go.jp/> (経済産業省)

- 冬季の省エネ・節電メニュー、リーフレット

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/shoene\\_setsuden/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/) (経済産業省)

各支援策の公募情報については、今後省エネポータルサイトに順次掲載していきます。

【省エネポータルサイト】[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/)